

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会調整課調整グループ(事務補助)労働者派遣契約  
質問回答一覧

番号	書類	場所	質問内容	回答
1	仕様書	5 業務の内容 ※必要に応じ、内国及び外国への出張を命じることがある。	何泊程度の出張を想定されていますか？	現状、宿泊を伴う出張の予定はありません。
2	仕様書	5 業務の内容 ※必要に応じ、内国及び外国への出張を命じることがある。	どの程度事前に出張を指示されますか？	原則として、前日までには指示する予定ですが、派遣労働者本人と相談のうえ、当日指示する可能性があります。 なお、現状、宿泊を伴う出張の予定はありません。
3	仕様書	『6 就業の条件』(3) 所定の就業時間は、9時から17時30分のうち、6時間以内、『7 就業人数及び予定就業時間』(2) 所定内就業時間(243日×6時間)、所定外就業時間(243日×2時間)	就業時間について質問です。 6(3)及び7(2)のどちらが正しいのでしょうか。	6(3)のとおり就業時間は6時間としています。ただし、所定内就業時間を超えて就業する可能性もあるため、労働基準法の法定の労働時間(1日8時間)を最大として記載させていただいております。
4	仕様書	『7 就業人数及び予定就業時間』(2) 所定外就業時間(243日×2時間)	日次、月次の残業をどの程度想定されているかご教示ください。	所定内就業時間を超えて就業する可能性もあるため、労働基準法の法定の労働時間(1日8時間)を最大として記載させていただいておりますが、実際には月次1時間程度を想定しております。